

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第211期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社大垣共立銀行
【英訳名】	The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 境 敏幸
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
【電話番号】	(0584)74-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	統括執行役員総合企画部長 五藤 義徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目6番1号 株式会社大垣共立銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3552-8093(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 松岡 庸介
【縦覧に供する場所】	株式会社大垣共立銀行 名古屋支店 (名古屋市中区栄3丁目6番1号) 株式会社大垣共立銀行 東京支店 (東京都中央区八丁堀2丁目6番1号) 株式会社大垣共立銀行 大阪支店 (大阪府中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度中間 連結会計期間	2021年度中間 連結会計期間	2022年度中間 連結会計期間	2020年度	2021年度
		(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,842	57,603	61,762	116,425	115,400
うち連結信託報酬	百万円	1	0	0	6	1
連結経常利益	百万円	7,914	10,000	8,960	12,010	16,671
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	5,577	6,517	5,858		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				8,011	10,620
連結中間包括利益	百万円	18,913	10,764	34,180		
連結包括利益	百万円				35,789	4,015
連結純資産額	百万円	315,269	339,900	287,651	330,696	323,287
連結総資産額	百万円	6,458,358	7,529,018	6,677,637	7,450,778	7,721,232
1株当たり純資産額	円	7,242.71	7,807.74	6,576.02	7,601.38	7,438.80
1株当たり中間純利益	円	133.49	155.92	140.74		
1株当たり当期純利益	円				191.72	254.50
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	133.30	155.71	140.61		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				191.43	254.22
自己資本比率	%	4.68	4.33	4.09	4.26	4.01
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	354,470	84,822	1,130,384	1,315,246	295,315
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	64,276	45,778	26,413	101,685	112,630
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,488	1,516	1,483	2,972	3,352
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	559,731	1,519,154	555,531	1,481,625	1,660,976
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,535 〔870〕	3,385 〔877〕	3,269 〔830〕	3,409 〔876〕	3,257 〔876〕
信託財産額	百万円	1,040	1,229	1,237	1,219	1,235

(注) 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2)当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第209期中	第210期中	第211期中	第209期	第210期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	36,069	35,138	38,757	71,835	70,829
うち信託報酬	百万円	1	0	0	6	1
経常利益	百万円	6,532	8,149	7,688	9,048	13,059
中間純利益	百万円	5,034	5,719	5,318		
当期純利益	百万円				6,757	9,008
資本金	百万円	46,773	46,773	46,773	46,773	46,773
発行済株式総数	千株	41,831	41,831	41,831	41,831	41,831
純資産額	百万円	291,799	309,596	251,851	301,771	288,334
総資産額	百万円	6,364,696	7,426,256	6,570,911	7,345,109	7,613,552
預金残高	百万円	5,414,963	5,549,080	5,656,950	5,543,107	5,689,824
貸出金残高	百万円	4,311,867	4,308,672	4,405,607	4,320,709	4,308,099
有価証券残高	百万円	1,363,720	1,477,762	1,484,184	1,422,365	1,530,105
1株当たり配当額	円	35.00	35.00	35.00	70.00	70.00
自己資本比率	%	4.58	4.16	3.83	4.10	3.78
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,820 〔724〕	2,674 〔737〕	2,568 〔705〕	2,710 〔722〕	2,557 〔734〕
信託財産額	百万円	1,040	1,229	1,237	1,219	1,235
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	-

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかに持ち直しております。個人消費は、3月にまん延防止等重点措置が解除され行動制限が緩和されるなか、外食や旅行などの対人サービス業を中心に持ち直しの動きがみられます。ただし、物価上昇により節約志向が強まっております。設備投資は、脱炭素化・デジタル化への対応としての動きがでてきましたが、原材料価格などの上昇の転嫁が難しく、収益の重石になることが懸念されます。輸出は増加傾向にあります。円安と資源高が重なり輸入が大幅に増加したことから、8月の貿易収支は過去最大の赤字となりました。

当社グループの主要な営業地域である東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業は半導体不足などから生産計画の下方修正が続いております。

金融環境を振り返りますと、日経平均株価は、米国のインフレがピークアウトしたとの見方が広がり8月に29,000円台を回復しましたが、インフレ懸念が再燃し、9月末終値は26,000円を下回りました。ドル円相場は、9月に日銀が金融政策決定会合で大規模な金融緩和を維持することを決定し、利上げを進める米国との金融政策の違いから円安が急伸して1ドル145円後半まで下落し、1998年以来24年ぶりにドル売り・円買いの為替介入が実施されました。

このような金融経済環境のもと、当社は「お客さまの共感と感動を呼び、地域に必要なとされる企業グループ」を目指して、本部・営業店・グループ会社が一体となり中期経営計画「『Let's Do It!』～社員輝き 地域伸びゆく～」を推進してまいりました。

〔財政状態〕

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は、貸出金は増加したものの、現金預け金や有価証券等の減少により前年度末比1兆435億95百万円減少して6兆6,776億37百万円となりました。負債につきましては、借入金や預金等の減少により前年度末比1兆79億60百万円減少して6兆3,899億85百万円となりました。純資産につきましては、その他有価証券評価差額金等の減少により前年度末比356億35百万円減少して2,876億51百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は中小企業や個人向け貸出が堅調に推移したことにより前年度末比967億24百万円増加して4兆3,794億89百万円となりました。有価証券は市場動向を注視しつつ運用した結果、前年度末比459億50百万円減少して1兆4,897億72百万円となりました。預金は個人預金は増加したものの、法人預金などが減少したことにより前年度末比346億48百万円減少して5兆6,393億79百万円となりました。

〔経営成績〕

当社グループの当第2四半期連結累計期間の連結経常収益は、資金運用収益やその他業務収益等が増加したことなどから、前年同期比41億59百万円増加して617億62百万円となりました。連結経常費用は、営業経費は減少したものの、資金調達費用やその他業務費用等が増加したことなどから、前年同期比51億99百万円増加して528億1百万円となりました。

その結果、連結経常利益は前年同期比10億40百万円減少して89億60百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比6億58百万円減少して58億58百万円となりました。

〔セグメントの状況〕

当第2四半期連結累計期間のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は前年同期比36億18百万円増加して387億57百万円、セグメント利益は前年同期比4億60百万円減少して76億88百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前年同期比5億22百万円増加して202億58百万円、セグメント利益は前年同期比4億21百万円減少して1億88百万円となりました。

信用保証業につきましては、経常収益は前年同期比94百万円減少して15億82百万円、セグメント利益は前年同期比52百万円減少して9億77百万円となりました。

銀行業、リース業及び信用保証業以外のその他につきましては、経常収益は前年同期比4百万円増加して42億14百万円、セグメント利益は前年同期比87百万円減少して65百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比3億6百万円減少して22億29百万円、国際業務部門で前年同期比30百万円増加して17億80百万円となり、合計で前年同期比2億76百万円減少して240億9百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比5億95百万円増加して45億73百万円、国際業務部門で前年同期比12百万円減少して34百万円となり、合計で前年同期比5億82百万円増加して46億8百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比7億63百万円減少して1億92百万円、国際業務部門で前年同期比8億16百万円減少して1億9百万円の赤字となり、合計で前年同期比15億79百万円減少して83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,535	1,749	-	24,285
	当第2四半期連結累計期間	22,229	1,780	-	24,009
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	22,817	1,951	0	24,768
	当第2四半期連結累計期間	22,444	3,376	2	25,818
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	281	202	0	483
	当第2四半期連結累計期間	215	1,596	2	1,809
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,977	47	-	4,025
	当第2四半期連結累計期間	4,573	34	-	4,608
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,260	91	-	8,351
	当第2四半期連結累計期間	8,894	89	-	8,983
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,282	43	-	4,326
	当第2四半期連結累計期間	4,320	54	-	4,375
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	956	706	-	1,662
	当第2四半期連結累計期間	192	109	-	83
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,062	879	0	1,942
	当第2四半期連結累計期間	728	2,944	0	3,672
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	106	173	0	279
	当第2四半期連結累計期間	535	3,053	0	3,589

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同期比6億31百万円増加して89億83百万円となりました。
また、役務取引等費用は、前年同期比49百万円増加して43億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,260	91	8,351
	当第2四半期連結累計期間	8,894	89	8,983
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,002	-	2,002
	当第2四半期連結累計期間	2,160	-	2,160
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,603	79	1,682
	当第2四半期連結累計期間	1,331	80	1,412
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	0	-	0
	当第2四半期連結累計期間	0	-	0
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	892	-	892
	当第2四半期連結累計期間	779	-	779
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,974	-	1,974
	当第2四半期連結累計期間	2,694	-	2,694
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	94	-	94
	当第2四半期連結累計期間	95	-	95
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,020	7	1,027
	当第2四半期連結累計期間	995	7	1,003
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,282	43	4,326
	当第2四半期連結累計期間	4,320	54	4,375
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	312	9	322
	当第2四半期連結累計期間	134	10	145

(注)「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,496,918	35,833	5,532,752
	当第2四半期連結会計期間	5,613,502	25,877	5,639,379
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,650,053	-	3,650,053
	当第2四半期連結会計期間	3,822,930	-	3,822,930
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,814,676	-	1,814,676
	当第2四半期連結会計期間	1,756,599	-	1,756,599
うちその他	前第2四半期連結会計期間	32,188	35,833	68,022
	当第2四半期連結会計期間	33,972	25,877	59,850
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	74,696	-	74,696
	当第2四半期連結会計期間	58,453	-	58,453
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,571,615	35,833	5,607,449
	当第2四半期連結会計期間	5,671,955	25,877	5,697,832

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

(参考)

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,284,854	100.00	4,379,489	100.00
製造業	549,518	12.82	526,825	12.03
農業, 林業	5,540	0.13	5,963	0.14
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	269	0.01	108	0.00
建設業	111,578	2.60	117,365	2.68
電気・ガス・熱供給・水道業	61,954	1.45	64,418	1.47
情報通信業	12,932	0.30	11,284	0.26
運輸業, 郵便業	91,619	2.14	92,413	2.11
卸売業, 小売業	308,160	7.19	303,045	6.92
金融業, 保険業	117,469	2.74	101,994	2.33
不動産業, 物品賃貸業	415,977	9.71	435,008	9.93
学術研究, 専門・技術サービス業	20,419	0.48	22,920	0.52
宿泊業, 飲食サービス業	24,033	0.56	24,093	0.55
生活関連サービス業, 娯楽業	38,939	0.91	38,719	0.88
教育, 学習支援業	7,490	0.18	7,328	0.17
医療・福祉	114,029	2.66	118,811	2.71
その他のサービス	38,738	0.90	39,678	0.91
国・地方公共団体	496,238	11.58	554,298	12.66
その他	1,837,087	42.87	1,873,528	42.78
国内店名義現地貸	32,853	0.77	41,681	0.95
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,284,854		4,379,489	

(注) 当社及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,235	100	1,237	100
合計	1,235	100	1,237	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,235	100	1,237	100
合計	1,235	100	1,237	100

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当中間連結会計期間 (2022年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,235	-	1,235	1,237	-	1,237
資産計	1,235	-	1,235	1,237	-	1,237
元本	1,235	-	1,235	1,237	-	1,237
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	1,235	-	1,235	1,237	-	1,237

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金やコールマネー等の減少による資金流出により1兆1,303億84百万円の資金流出となりました。前年同期比1兆2,152億6百万円の減少となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等による資金流入が、有価証券の取得等による資金流出を上回り、264億13百万円の資金流入となりました。前年同期比721億91百万円の増加となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより14億83百万円の資金流出となりました。前年同期比33百万円の増加となっております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比9,636億22百万円減少して、5,555億31百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.79
2. 連結における自己資本の額	2,664
3. リスク・アセットの額	30,309
4. 連結総所要自己資本額	1,212

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2022年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.28
2. 単体における自己資本の額	2,437
3. リスク・アセットの額	29,437
4. 単体総所要自己資本額	1,177

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80	86
危険債権	427	474
要管理債権	90	75
正常債権	42,962	43,936

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,831,897	41,831,897	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	41,831,897	41,831,897		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)及び委任型執行役員 8
新株予約権の数(個)	1,212(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,120(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(1株当たり)
新株予約権の行使期間	自 2022年7月27日 至 2072年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,550 資本組入額 775
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2022年7月26日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び委任型執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

前記4に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	41,831	-	46,773	-	36,034

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,683	11.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,013	7.23
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,262	3.03
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	1,064	2.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	800	1.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	791	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	547	1.31
牧村株式会社	大阪府大阪市中央区本町3丁目2番8号	535	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	492	1.18
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	467	1.12
計		13,657	32.80

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

2. 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,526	3.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	597	1.43

3. 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者(みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社)が2021年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数について、一部確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	922	2.21
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	117	0.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	135	0.32
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	984	2.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 207,400		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,466,500	414,665	-
単元未満株式	普通株式 157,997		-
発行済株式総数	41,831,897		
総株主の議決権		414,665	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれておりません。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	207,400	-	207,400	0.49
計		207,400	-	207,400	0.49

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,663,726	558,907
コールローン及び買入手形	8,567	2,382
買入金銭債権	2,676	2,771
商品有価証券	187	150
金銭の信託	4,950	4,975
有価証券	1, 2, 4, 9 1,535,723	1, 2, 4, 9 1,489,772
貸出金	2, 3, 4, 6 4,282,764	2, 3, 6 4,379,489
外国為替	2, 3 5,334	2, 3 5,826
リース債権及びリース投資資産	2, 4 82,795	2, 4 83,010
その他資産	1, 2, 4 93,944	1, 2, 4 102,614
有形固定資産	7, 8 32,431	7, 8 31,285
無形固定資産	4,727	5,073
退職給付に係る資産	14,646	15,071
繰延税金資産	1,913	9,010
支払承諾見返	2 14,438	2 15,543
貸倒引当金	27,582	28,235
投資損失引当金	15	15
資産の部合計	7,721,232	6,677,637
負債の部		
預金	4 5,674,027	4 5,639,379
譲渡性預金	58,991	58,453
コールマネー及び売渡手形	51,281	29,106
売現先勘定	4 78,630	4 57,457
債券貸借取引受入担保金	4 123,831	4 133,853
借入金	4 1,312,923	4 377,699
外国為替	565	690
信託勘定借	1,235	1,237
その他負債	66,186	71,093
賞与引当金	1,647	1,625
退職給付に係る負債	790	795
役員退職慰労引当金	34	33
睡眠預金払戻損失引当金	157	129
ポイント引当金	856	902
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	10,198	17
再評価に係る繰延税金負債	7 2,147	7 1,964
支払承諾	14,438	15,543
負債の部合計	7,397,945	6,389,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	37,834	37,834
利益剰余金	177,372	182,201
自己株式	399	401
株主資本合計	261,580	266,407
その他有価証券評価差額金	41,263	1,785
繰延ヘッジ損益	304	1,153
土地再評価差額金	72,497	72,070
退職給付に係る調整累計額	4,605	4,612
その他の包括利益累計額合計	48,061	7,315
新株予約権	77	86
非支配株主持分	13,567	13,842
純資産の部合計	323,287	287,651
負債及び純資産の部合計	7,721,232	6,677,637

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	57,603	61,762
資金運用収益	24,768	25,818
(うち貸出金利息)	18,442	18,107
(うち有価証券利息配当金)	5,415	7,040
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,351	8,983
その他業務収益	1,942	3,672
その他経常収益	¹ 22,539	¹ 23,288
経常費用	47,602	52,801
資金調達費用	483	1,809
(うち預金利息)	204	163
役務取引等費用	4,326	4,375
その他業務費用	279	3,589
営業経費	² 22,791	² 21,282
その他経常費用	³ 19,722	³ 21,745
経常利益	10,000	8,960
特別利益	7	12
固定資産処分益	7	12
特別損失	244	253
固定資産処分損	74	88
減損損失	⁴ 169	⁴ 164
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	9,763	8,719
法人税、住民税及び事業税	2,533	2,881
法人税等調整額	268	268
法人税等合計	2,802	2,612
中間純利益	6,961	6,106
非支配株主に帰属する中間純利益	443	248
親会社株主に帰属する中間純利益	6,517	5,858

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	6,961	6,106
その他の包括利益	3,803	40,286
その他有価証券評価差額金	3,524	39,445
繰延ヘッジ損益	14	848
退職給付に係る調整額	264	7
中間包括利益	10,764	34,180
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,334	34,460
非支配株主に係る中間包括利益	430	280

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	37,834	169,754	165	254,196
会計方針の変更による累積的影響額			47		47
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,773	37,834	169,707	165	254,149
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,462		1,462
親会社株主に帰属する中間純利益			6,517		6,517
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			34	146	112
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	5,025	145	5,170
当中間期末残高	46,773	37,834	174,733	20	259,320

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	60,056	235	2,503	638	63,433	171	12,894	330,696
会計方針の変更による累積的影響額							53	100
会計方針の変更を反映した当期首残高	60,056	235	2,503	638	63,433	171	12,841	330,596
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,462
親会社株主に帰属する中間純利益								6,517
自己株式の取得								1
自己株式の処分								112
土地再評価差額金の取崩								4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,538	14	4	264	3,812	103	424	4,133
当中間期変動額合計	3,538	14	4	264	3,812	103	424	9,304
当中間期末残高	63,594	250	2,498	902	67,246	68	13,266	339,900

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	37,834	177,372	399	261,580
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,456		1,456
親会社株主に帰属する中間純利益			5,858		5,858
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			427		427
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	4,828	1	4,827
当中間期末残高	46,773	37,834	182,201	401	266,407

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41,263	304	2,497	4,605	48,061	77	13,567	323,287
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,456
親会社株主に帰属する中間純利益								5,858
自己株式の取得								1
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								427
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	39,478	848	427	7	40,746	9	274	40,462
当中間期変動額合計	39,478	848	427	7	40,746	9	274	35,635
当中間期末残高	1,785	1,153	2,070	4,612	7,315	86	13,842	287,651

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,763	8,719
減価償却費	2,233	1,581
減損損失	169	164
貸倒引当金の増減()	1,146	652
賞与引当金の増減額(は減少)	79	21
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	253
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	155
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	43	28
資金運用収益	24,768	25,818
資金調達費用	483	1,809
有価証券関係損益()	1,542	1,448
金銭の信託の運用損益(は運用益)	6	24
固定資産処分損益(は益)	67	76
商品有価証券の純増()減	139	37
貸出金の純増()減	12,070	96,724
預金の純増減()	4,897	34,648
譲渡性預金の純増減()	17,279	537
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	14,798	935,224
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	705	624
コールローン等の純増()減	687	6,184
コールマネー等の純増減()	49,435	43,347
債券貸借取引受入担保金の純増減()	13,099	10,021
外国為替(資産)の純増()減	168	492
外国為替(負債)の純増減()	59	125
資金運用による収入	25,211	26,663
資金調達による支出	636	1,391
賃貸資産の増減額(は増加)	4	29
リース債権及びリース投資資産の純増()減	362	214
信託勘定借の純増減()	10	2
その他	6,333	45,453
小計	87,946	1,127,446
法人税等の支払額	3,127	2,947
法人税等の還付額	3	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,822	1,130,384

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	145,843	96,244
有価証券の売却による収入	42,235	66,387
有価証券の償還による収入	59,448	57,283
有形固定資産の取得による支出	678	601
有形固定資産の売却による収入	22	804
無形固定資産の取得による支出	962	1,217
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,778	26,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,462	1,456
非支配株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	0
その他	46	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,516	1,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,528	1,105,444
現金及び現金同等物の期首残高	1,481,625	1,660,976
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,519,154	555,531

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名

共友リース株式会社、共立コンピューターサービス株式会社、株式会社OKB総研

(2) 非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

OKB・名南ベンチャー支援1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

OKB・名南ベンチャー支援1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消費された場合の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来費消費された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。時価算定会計基準適用指針の適用による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に(重要な会計上の見積り)として記載した(新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する仮定)について、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
出資金	1,107百万円	1,110百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)等でありませ

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,337百万円	9,762百万円
危険債権額	45,422百万円	48,386百万円
三月以上延滞債権額	43百万円	125百万円
貸出条件緩和債権額	8,374百万円	7,413百万円
合計額	63,177百万円	65,687百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	10,225百万円	8,398百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	765,080百万円	579,748百万円
貸出金	1,129,956百万円	- 百万円
リース債権及びリース投資資産	1,377百万円	1,187百万円
その他資産	515百万円	429百万円
計	1,896,929百万円	581,365百万円

担保資産に対応する債務

預金	49,358百万円	25,587百万円
売現先勘定	78,630百万円	57,457百万円
債券貸借取引受入担保金	123,831百万円	133,853百万円
借入金	1,250,646百万円	315,125百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	2,492百万円	1,106百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
先物取引差入証拠金	270百万円	1,702百万円
金融商品等差入担保金	1,382百万円	6,816百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	446百万円	444百万円
敷金	711百万円	758百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において該当するものではありません。

5. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	87百万円	38百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,428,932百万円	1,382,448百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,344,780百万円	1,292,160百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	6,852百万円	6,745百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	51,795百万円	50,903百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	30,920百万円	32,657百万円

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	1,235百万円	1,237百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
リース業に係る収益	19,327百万円	19,954百万円
貸倒引当金戻入益	941百万円	-百万円
株式等売却益	868百万円	1,903百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料・手当	11,040百万円	10,886百万円
退職給付費用	689百万円	202百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
リース業に係る費用	18,155百万円	18,801百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	1,410百万円
株式等売却損	44百万円	202百万円
株式等償却	227百万円	57百万円

4. 次の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
			169
岐阜県内	営業店舗 5 箇所	土地、建物及び解体費用等	(うち土地 47) (うち建物 68) (うち解体費用等 53)
岐阜県内	遊休資産 2 箇所	土地	0
合計			169

これらの資産は、継続的な地価の下落、店舗統合の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
			103
岐阜県内	営業店舗 4 箇所	建物及び解体費用	(うち建物 34) (うち解体費用 69)
岐阜県内	遊休資産 2 箇所	土地	0
愛知県内	営業店舗 2 箇所	建物	12
			49
兵庫県内	社宅 1 箇所	土地及び建物	(うち土地 33) (うち建物 16)
合計			164

これらの資産は、継続的な地価の下落、店舗統合及び社宅の売却方針の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、売却予定があるものの正味売却価額は、売却見込額から処分費用見込額を控除した額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831			41,831	
合計	41,831			41,831	
自己株式					
普通株式	46	0	41	5	(注)
合計	46	0	41	5	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡41千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権				68		
合計					68		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,462	35.00	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	1,463	利益剰余金	35.00	2021年9月30日	2021年12月10日

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831			41,831	
合計	41,831			41,831	
自己株式					
普通株式	206	0	0	207	(注)
合計	206	0	0	207	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡し0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権				86		
合計					86		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,456	35.00	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,456	利益剰余金	35.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	1,534,003百万円	558,907百万円
日銀預け金以外の預け金	14,848百万円	3,375百万円
現金及び現金同等物	1,519,154百万円	555,531百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	14	13
1年超	15	11
合計	30	24

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
リース料債権部分	63,685	63,277
見積残存価額部分	2,228	2,222
受取利息相当額	3,575	3,870
リース投資資産	62,338	61,629

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	5,289	4,778	3,917	2,777	1,488	3,238
リース投資資産	20,078	15,803	11,659	7,814	4,323	4,005

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	5,617	4,967	4,009	2,647	1,680	3,597
リース投資資産	19,975	15,593	11,485	7,432	4,149	4,640

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	584	587
1年超	1,036	988
合計	1,620	1,575

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	35,957	35,956	0
その他有価証券	1,473,160	1,473,160	-
貸出金	4,282,764		
貸倒引当金(1)	22,087		
	4,260,676	4,258,082	2,594
資産計	5,769,795	5,767,200	2,594
預金	5,674,027	5,674,104	76
譲渡性預金	58,991	58,991	-
借入金	1,312,923	1,312,918	4
負債計	7,045,942	7,046,014	71
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	889	889	-
ヘッジ会計が適用されているもの	483	483	-
デリバティブ取引計	1,372	1,372	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時価	差額
有価証券（ 1 ）			
満期保有目的の債券	37,683	37,608	75
その他有価証券	1,436,918	1,436,918	-
貸出金	4,379,489		
貸倒引当金（ 2 ）	22,427		
	4,357,062	4,320,861	36,200
資産計	5,831,664	5,795,388	36,275
預金	5,639,379	5,639,431	52
譲渡性預金	58,453	58,453	-
借入金	377,699	377,696	2
負債計	6,075,532	6,075,581	49
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,404	3,404	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,640	1,640	-
デリバティブ取引計	5,044	5,044	-

- （ 1 ）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- （ 2 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （2022年3月31日）	当中間連結会計期間 （2022年9月30日）
非上場株式等（ 1 ）（ 3 ）	17,049	5,788
組合出資金（ 2 ）（ 3 ）	9,555	9,382

- （ 1 ）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- （ 2 ）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- （ 3 ）前連結会計年度において、136百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、57百万円の減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	80,203	469,944	-	550,147
社債	-	336,776	-	336,776
株式	114,316	2,286	-	116,603
その他（ 1 ）	136,747	117,446	-	254,193
資産計	331,266	926,454	-	1,257,720
デリバティブ取引（ 2 ）				
金利関連取引	-	457	-	457
通貨関連取引	-	914	-	914
デリバティブ取引計	-	1,372	-	1,372

（ 1 ）「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は215,440百万円であります。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	64,680	460,816	-	525,497
社債	-	316,872	-	316,872
株式	99,050	2,247	-	101,298
その他（ 1 ）	156,396	324,169	5,068	485,634
資産計	320,128	1,104,106	5,068	1,429,303
デリバティブ取引（ 2 ）				
金利関連取引	-	1,615	-	1,615
通貨関連取引	-	3,476	-	3,476
債券関連取引	47	-	-	47
デリバティブ取引計	47	5,091	-	5,044

（ 1 ）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は7,614百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に計上	その他の包 括利益に計 上(注)					
6,896	-	402	314	-	-	7,614	-

(注) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,964	2,033	-	4,998
社債	-	-	30,958	30,958
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,258,082	4,258,082
資産計	2,964	2,033	4,289,041	4,294,039
預金	-	5,674,104	-	5,674,104
譲渡性預金	-	58,991	-	58,991
借入金	-	1,312,918	-	1,312,918
負債計	-	7,046,014	-	7,046,014

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	2,916	2,021	-	4,937
社債	-	-	32,671	32,671
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,320,861	4,320,861
資産計	2,916	2,021	4,353,533	4,358,470
預金	-	5,639,431	-	5,639,431
譲渡性預金	-	58,453	-	58,453
借入金	-	377,696	-	377,696
負債計	-	6,075,581	-	6,075,581

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自社保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率を用いてそれぞれ時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該借入金の元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨オプションや金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

時価の評価プロセスの説明

当社グループは財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って、各取引部門が時価を算定しております。算定された時価については、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,000	1,001	1
	地方債	500	502	1
	社債	19,222	19,293	70
	その他	-	-	-
	小計	20,723	20,797	73
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,986	1,962	24
	地方債	1,549	1,531	17
	社債	11,697	11,665	32
	その他	-	-	-
	小計	15,233	15,159	74
合計		35,957	35,956	0

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	500	500	0
	社債	19,886	19,947	60
	その他	-	-	-
	小計	20,387	20,448	60
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,976	2,916	59
	地方債	1,549	1,520	28
	社債	12,770	12,723	47
	その他	-	-	-
	小計	17,296	17,160	135
合計		37,683	37,608	75

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	113,603	40,043	73,560
	債券	354,187	352,731	1,455
	国債	22,233	21,976	257
	地方債	222,906	222,446	459
	社債	109,047	108,308	738
	その他	84,755	79,004	5,750
	外国証券	9,003	8,813	190
	その他の証券	75,751	70,191	5,560
	小計	552,546	471,779	80,767
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,999	3,490	491
	債券	532,736	537,003	4,267
	国債	57,969	58,612	643
	地方債	247,038	248,535	1,497
	社債	227,728	229,855	2,126
	その他	384,878	402,050	17,171
	外国証券	245,190	256,565	11,375
	その他の証券	139,688	145,484	5,796
	小計	920,614	942,544	21,930
合計		1,473,160	1,414,323	58,837

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	98,913	39,227	59,685
	債券	268,654	267,671	982
	国債	18,098	17,993	104
	地方債	161,778	161,520	257
	社債	88,777	88,157	620
	その他	71,698	68,484	3,213
	外国証券	2,596	2,559	37
	その他の証券	69,101	65,925	3,176
	小計	439,265	375,383	63,882
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,385	2,775	389
	債券	573,715	581,015	7,299
	国債	46,582	47,732	1,149
	地方債	299,038	301,429	2,391
	社債	228,094	231,852	3,758
	その他	421,550	475,197	53,646
	外国証券	245,883	280,908	35,025
	その他の証券	175,667	194,288	18,621
	小計	997,652	1,058,987	61,335
合計		1,436,918	1,434,371	2,546

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式150百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、その他の証券302百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	58,998
その他有価証券	58,998
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	17,108
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	41,890
（ ）非支配株主持分相当額	626
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	41,263

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額161百万円を含めております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	2,719
その他有価証券	2,719
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	275
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,444
（ ）非支配株主持分相当額	659
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,785

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額172百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,950	1,950	5	5
	受取変動・支払固定	1,950	1,950	19	19
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			25	25

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,950	1,950	16	16
	受取変動・支払固定	1,950	1,950	41	41
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			24	24

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	13,089	10,970	13	13
	為替予約				
	売建	27,652	177	1,271	1,271
	買建	7,644	-	343	343
	通貨オプション				
	売建	100,295	88,410	4,627	208
	買建	100,295	88,410	4,627	656
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			914	49

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	49,105	9,697	151	151
	為替予約				
	売建	56,894	110	3,619	3,619
	買建	6,996	-	294	294
	通貨オプション				
	売建	358,352	312,480	4,809	2,270
	買建	358,352	312,480	4,809	396
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			3,476	808

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（2022年3月31日現在）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	24,389	-	47	47
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			47	47

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他
前連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,295	-	25	-
	買建	2,295	-	25	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行っております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,660	-	34	-
	買建	2,675	-	34	-
	合計			0	-

(注) 上記取引については時価評価を行っております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	60,000	60,000	483
	受取変動・支払固定		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				483

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	60,000	60,000	1,640
	受取変動・支払固定		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				1,640

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業経費	9百万円	9百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び 委任型執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 11,410株
付与日	2021年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年7月27日から2021年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,598円

()株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び 委任型執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数()	普通株式 12,120株
付与日	2022年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年7月27日から2022年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,549円

()株式数に換算して記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

当社グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	196	-	-	196	-	196	-	196
有価証券投資業務	-	-	-	-	-	-	-	-
リース関連業務	-	1,300	-	1,300	-	1,300	-	1,300
その他	5,678	1	957	6,637	2,333	8,970	-	8,970
顧客との契約から生じる収益	5,875	1,301	957	8,134	2,333	10,467	-	10,467
その他の収益	28,565	18,148	88	46,802	332	47,135	-	47,135
外部顧客に対する経常収益	34,441	19,449	1,045	54,937	2,665	57,603	-	57,603
セグメント間の内部経常収益	697	285	630	1,613	1,544	3,158	3,158	-
計	35,138	19,735	1,676	56,551	4,210	60,761	3,158	57,603
セグメント利益	8,149	610	1,029	9,789	152	9,941	58	10,000
セグメント資産	7,426,256	112,111	26,160	7,564,528	25,371	7,589,900	60,881	7,529,018
その他の項目								
減価償却費	2,244	34	15	2,294	90	2,385	151	2,233
資金運用収益	24,735	39	18	24,793	56	24,850	81	24,768
資金調達費用	396	110	-	507	21	528	45	483
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	790	85	73	949	2	947	6	941
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,362	297	211	1,871	18	1,890	70	1,961

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額	中間連結財 務諸表計上 額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
貸出業務	173	-	-	173	-	173	-	173
有価証券投資業 務	-	-	-	-	-	-	-	-
リース関連業務	-	1,427	-	1,427	-	1,427	-	1,427
その他	6,211	1	933	7,146	2,325	9,472	-	9,472
顧客との契約か ら生じる収益	6,384	1,429	933	8,747	2,325	11,073	-	11,073
その他の収益	31,769	18,572	7	50,348	340	50,689	-	50,689
外部顧客に対す る経常収益	38,153	20,001	940	59,096	2,666	61,762	-	61,762
セグメント間の 内部経常収益	603	257	641	1,501	1,548	3,050	3,050	-
計	38,757	20,258	1,582	60,597	4,214	64,812	3,050	61,762
セグメント利益	7,688	188	977	8,855	65	8,920	40	8,960
セグメント資産	6,570,911	114,524	27,311	6,712,747	25,397	6,738,145	60,507	6,677,637
その他の項目								
減価償却費	1,638	8	21	1,668	99	1,768	186	1,581
資金運用収益	25,809	47	11	25,867	56	25,923	105	25,818
資金調達費用	1,720	119	-	1,839	19	1,858	49	1,809
貸倒引当金繰入 額（は貸倒引 当金戻入益）	1,002	332	65	1,400	5	1,406	3	1,410
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,811	525	-	2,337	39	2,376	12	2,388

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,519	7,779	19,327	10,976	57,603

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,125	9,696	19,954	12,986	61,762

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券等の売却益及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	169	-	-	169	-	169

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	164	-	-	164	-	164

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9月30日)
1株当たり純資産額	円	7,438.80	6,576.02
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	323,287	287,651
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	13,644	13,928
(うち新株予約権)	百万円	77	86
(うち非支配株主持分)	百万円	13,567	13,842
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	309,642	273,723
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	41,625	41,624

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	155.92	140.74
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,517	5,858
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,517	5,858
普通株式の期中平均株式数	千株	41,797	41,624
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	155.71	140.61
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	56	38
(うち新株予約権)	千株	56	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

当社は、2022年10月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社5社の普通株式を当社及び当社連結子会社にて追加取得することを決議しました。

1. 目的

資本構成見直しによる経営のガバナンス強化及びグループ収益力向上を目的として、非支配株主が保有する連結子会社株式を取得するものであります。

2. 子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
共友リース株式会社	リース業
共立コンピューターサービス株式会社	システム開発、ITコンサルティングに関する業務
株式会社OKB総研	経済・産業・文化の調査研究とその受託、企業経営情報の提供と各種コンサルティング業務
株式会社OKBペイメントプラット	クレジットカード業務
株式会社OKBキャピタル	株式公開支援業務、株式・社債等への投資業務

企業結合日

2022年11月中(予定)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

追加取得後の議決権比率

名称	区分	現在の議決権の所有割合(うち直接所有分)	株式取得後の議決権の所有割合(うち直接所有分)
共友リース株式会社	連結子会社	72.8%(8.6%)	100%(35.8%)
共立コンピューターサービス株式会社	連結子会社	80.7%(5.0%)	100%(5.0%)
株式会社OKB総研	連結子会社	85.5%(5.0%)	100%(19.4%)
株式会社OKBペイメントプラット	連結子会社	76.6%(5.0%)	100%(28.0%)
株式会社OKBキャピタル	連結子会社	95.0%(35.0%)	100%(40.0%)

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

(3) 当社及び当社連結子会社による子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変更に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加する資本剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,663,118	557,577
コールローン	8,567	2,382
買入金銭債権	2,676	2,771
商品有価証券	187	150
金銭の信託	4,950	4,975
有価証券	1, 2, 4, 7 1,530,105	1, 2, 4, 7 1,484,184
貸出金	2, 3, 4, 6 4,308,099	2, 3, 6 4,405,607
外国為替	2, 3 5,334	2, 3 5,826
その他資産	2 55,159	2 62,829
その他の資産	1, 4 55,159	1, 4 62,829
有形固定資産	29,081	27,887
無形固定資産	4,766	5,146
前払年金費用	9,626	9,889
繰延税金資産	-	9,065
支払承諾見返	2 14,438	2 15,543
貸倒引当金	22,560	22,927
資産の部合計	7,613,552	6,570,911
負債の部		
預金	4 5,689,824	4 5,656,950
譲渡性預金	72,491	71,953
コールマネー	51,281	29,106
売現先勘定	4 78,630	4 57,457
債券貸借取引受入担保金	4 123,831	4 133,853
借入金	4 1,249,443	4 314,122
外国為替	565	690
信託勘定借	1,235	1,237
その他負債	29,208	32,476
未払法人税等	2,037	2,147
リース債務	848	793
資産除去債務	169	170
その他の負債	26,153	29,365
賞与引当金	1,365	1,347
退職給付引当金	1,622	1,462
睡眠預金払戻損失引当金	157	129
ポイント引当金	730	761
繰延税金負債	8,243	-
再評価に係る繰延税金負債	2,147	1,964
支払承諾	14,438	15,543
負債の部合計	7,325,218	6,319,060

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	36,034	36,034
資本準備金	36,034	36,034
利益剰余金	162,735	167,023
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	149,198	153,487
別途積立金	120,578	125,578
繰越利益剰余金	28,620	27,909
自己株式	399	401
株主資本合計	245,143	249,430
その他有価証券評価差額金	40,920	1,417
繰延ヘッジ損益	304	1,153
土地再評価差額金	2,497	2,070
評価・換算差額等合計	43,113	2,334
新株予約権	77	86
純資産の部合計	288,334	251,851
負債及び純資産の部合計	7,613,552	6,570,911

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	35,138	38,757
資金運用収益	24,735	25,809
(うち貸出金利息)	18,464	18,136
(うち有価証券利息配当金)	5,360	7,001
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,935	7,455
その他業務収益	1,675	3,404
その他経常収益	¹ 1,790	¹ 2,087
経常費用	26,989	31,068
資金調達費用	396	1,720
(うち預金利息)	204	163
役務取引等費用	4,562	4,583
その他業務費用	278	3,588
営業経費	² 21,368	² 19,893
その他経常費用	³ 382	³ 1,282
経常利益	8,149	7,688
特別利益	7	12
固定資産処分益	7	12
特別損失	245	253
固定資産処分損	76	88
減損損失	169	164
税引前中間純利益	7,910	7,447
法人税、住民税及び事業税	2,065	2,402
法人税等調整額	126	273
法人税等合計	2,191	2,129
中間純利益	5,719	5,318

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	117,578	25,566	156,681
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,462	1,462
中間純利益						5,719	5,719
自己株式の取得							
自己株式の処分						34	34
別途積立金の積立					3,000	3,000	-
土地再評価差額金の取崩						4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,000	1,227	4,227
当中間期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	120,578	26,794	160,908

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	165	239,323	59,538	235	2,503	62,276	171	301,771
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,462						1,462
中間純利益		5,719						5,719
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	146	112						112
別途積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		4						4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			3,545	14	4	3,555	103	3,451
当中間期変動額合計	145	4,372	3,545	14	4	3,555	103	7,824
当中間期末残高	20	243,695	63,083	250	2,498	65,831	68	309,596

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	120,578	28,620	162,735
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,456	1,456
中間純利益						5,318	5,318
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
土地再評価差額金の取崩						427	427
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,000	711	4,288
当中間期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	125,578	27,909	167,023

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	399	245,143	40,920	304	2,497	43,113	77	288,334
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,456						1,456
中間純利益		5,318						5,318
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	0	0						0
別途積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		427						427
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			39,503	848	427	40,779	9	40,769
当中間期変動額合計	1	4,286	39,503	848	427	40,779	9	36,483
当中間期末残高	401	249,430	1,417	1,153	2,070	2,334	86	251,851

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。時価算定会計基準適用指針の適用による中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	2,838百万円	2,838百万円
出資金	1,065百万円	1,068百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,195百万円	8,606百万円
危険債権額	44,673百万円	47,350百万円
三月以上延滞債権額	42百万円	124百万円
貸出条件緩和債権額	8,374百万円	7,413百万円
合計額	61,285百万円	63,494百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	10,225百万円	8,398百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	765,080百万円	579,748百万円
貸出金	1,129,956百万円	- 百万円
その他の資産	515百万円	429百万円
計	1,895,552百万円	580,177百万円
担保資産に対応する債務		
預金	49,358百万円	25,587百万円
売現先勘定	78,630百万円	57,457百万円
債券貸借取引受入担保金	123,831百万円	133,853百万円
借入金	1,249,421百万円	314,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	2,492百万円	1,106百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
先物取引差入証拠金	270百万円	1,702百万円
金融商品等差入担保金	1,382百万円	6,816百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	357百万円	355百万円
敷金	664百万円	710百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当中間会計期間末において該当するものではありません。

5. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	87百万円	38百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,429,377百万円	1,383,193百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,345,225百万円	1,292,905百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	30,920百万円	32,657百万円

8. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	1,235百万円	1,237百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金戻入益	790百万円	- 百万円
株式等売却益	832百万円	1,861百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	898百万円	827百万円
無形固定資産	1,346百万円	811百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	1,002百万円
株式等売却損	44百万円	172百万円
株式等償却	181百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(2022年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式及び出資金	3,874	3,876
関連会社株式	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

2022年11月11日開催の取締役会において、第211期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,456百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月11日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月11日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第211期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。